

財政健全化判断比率 公営企業における資金不足比率の状況

1. 財政健全化判断比率

(単位：%)

比率	西条市比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	11.99以上	20.00以上
②連結実質赤字比率	—	16.99以上	40.00以上
③実質公債費比率	14.7	25.0以上	35.0以上
④将来負担比率	111.9	350.0以上	

※①「実質赤字比率」と②「連結実質赤字比率」は、黒字決算であれば「—」で表示されます。

2. 公営企業における資金不足比率

(単位：%)

比率	会計区分	西条市比率	経営健全化基準
⑤公営企業における資金不足比率	簡易水道事業特別会計	公営企業における資金不足は、無し	20.0以上
	公共下水道事業特別会計		
	小規模下水道事業特別会計		
	港湾上屋事業特別会計		
	小松地域交流事業特別会計		
	本谷温泉事業特別会計		
	水道事業会計 病院事業会計		

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて算定した、平成21年度決算における西条市の財政状況を判断する各比率を左表のとおりお知らせします。

これらの比率には早期健全化基準や財政再生基準等が設定されており、基準値を上回ると同法の規定によって財政の健全化に向けた改善措置が義務付けられます。

平成21年度決算における比率は、いずれも基準値を下回っていますが、今後とも市では、これら比率の動向に注意しながら、健全財政の維持に努めていきます。

■問合せ 市庁舎本館財政課
財政第2係 TEL 0897-52-1271

第4回アジア防災閣僚会議に西条市が参加

アジア・太平洋地域の各国へ 12歳教育など当市の防災事業を発表

10月26日から28日の間、国連国際防災戦略の主催による「第4回アジア防災閣僚会議」が韓国のインチョン市で開催され、西条市の防災の取り組みについて発表しました。

アジア防災閣僚会議は、2005年から2015年まで世界の防災指針である「兵庫行動枠組」について、アジア各国での実施状況や推進方を議論するとともに、アジアでの災害被害を軽減するための取り組みの成果と課題を総括するために開催されています。

今回の会議には、62のアジア・太平洋地域の各国政府代表のほか、国際機関等の関係者が出席し、当市は「災害に対する都市の強化について」をテーマとした特別部会3で、12歳教育推進事業をはじめとする防災の取り組みを大越副市長が発表しました。

発表後の質疑応答では「12歳教育はなぜ12歳を対象としているのか」や「被災前に防災に対する意識を高める方法は」など多くの質問や意見が寄せられ、活発に議論が交わされました。

市では今後もこのような場を通じて西条市の防災の取り組みを広く情報発信し、関係機関などの交流や連携を深めていきたいと考えています。



▲国連事務総長特別代表（防災担当）のマルガレータ・ワルストロム氏（右から2番目）をはじめ、多くの国連・各国の関係者が出席し、防災について活発な議論を交わしました。



▲西条市の取り組みを発表する大越副市長